

7 糖尿病・循環器病

全国調査において糖尿病の有病者数は増加しており、区においても同様に増加していることが予想されます。糖尿病は自覚症状がないことが多く、放置すると深刻な合併症を引き起こすこととなります。

また、循環器病である心臓病（虚血性心疾患等）と脳血管疾患（脳卒中等）は、日本人の死因の約3割を占めており、また、後遺症のために生活の質の低下を招く大きな原因となっています。

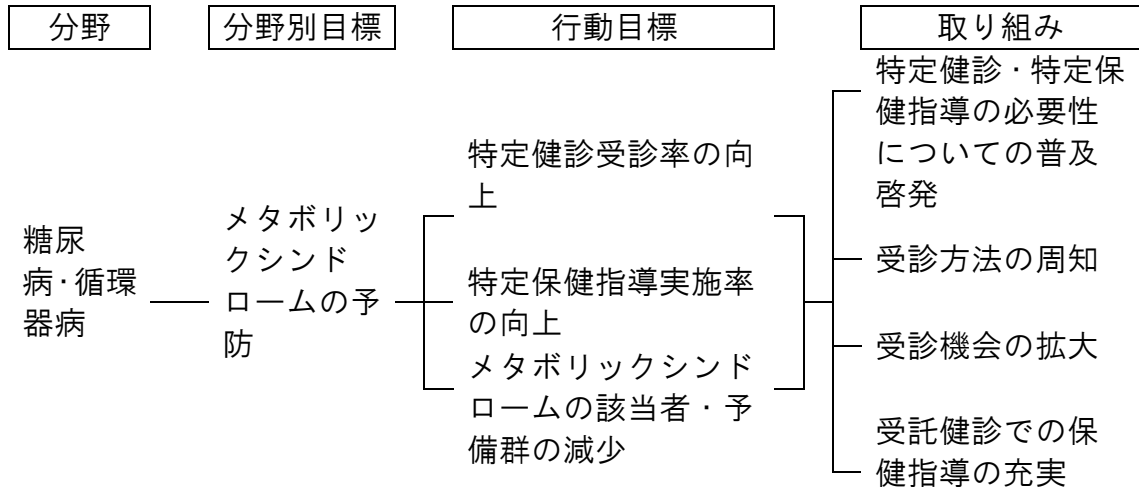
糖尿病や循環器病には一次予防の観点から、食生活や運動などの生活習慣改善に取り組むことが重要です。これらの基本的な取り組みについては、分野「栄養・食生活の改善」、「身体活動・運動の定着」等にまとめています。

ここでは、特に^{*}メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導の実施に焦点を絞り、糖尿病・循環器病の減少を目指します。

なお、75歳以上の後期高齢者に対しても、糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するための健康診査は重要であることから、特定健康診査と同様の健康診査を行い、早期発見に努めます。

^{*}メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態を、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

〔体系図〕



〔分野別目標〕 メタボリックシンドロームの予防(重点)

[ポイント]

糖尿病や心臓病・脳血管疾患などの循環器病は内臓脂肪型肥満が関連することがわかっています。

文京区健康に関する意識調査において男性で腹囲が 85cm を超えている人が 49.8%おり、内臓脂肪型肥満者が多いことが推測されます。

糖尿病や循環器病を減らすためにメタボリックシンドロームの予防対策を充実します。

文京区においても平成 20 年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を実施し受診率の向上に努めます。

行動目標① 特定健診受診率の向上

平成 24 年度の受診率を 65%にします。

行動目標② 特定保健指導実施率の向上

平成 24 年度の実施率を 45%にします。

行動目標③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

平成 20 年度の該当者及び予備群を平成 24 年度までに 10%減少させます。

取り組み① 特定健診・特定保健指導の必要性についての普及啓発
区報やホームページの他メタボリックシンドローム予防教室・ウォーキング教室など健康教育の機会を捉えて特定健診・特定保健指導の必要性の普及・啓発に努めます。 (保健予防課 保健サービスセンター)
取り組み② 特定健診・特定保健指導の受診方法の周知
平成20年から開始される当該事業について、区報やホームページの他対象者への個別通知で周知に努めます。 (保健予防課・国保年金課)
取り組み③ 特定健診・特定保健指導の受診機会の拡大
地区医師会への健診委託と保健サービスセンターでの保健指導の実施を中心に必要に応じて委託機関を拡大し対象者が受診しやすい体制の整備に努めます。 (保健予防課・国保年金課)
取り組み④ 受託健診での指導の充実
事業者が実施する健康診査において、腹囲測定とともに内臓脂肪型肥満予防の指導を行い、体重を自己管理できるよう支援します。 (保健サービスセンター)